

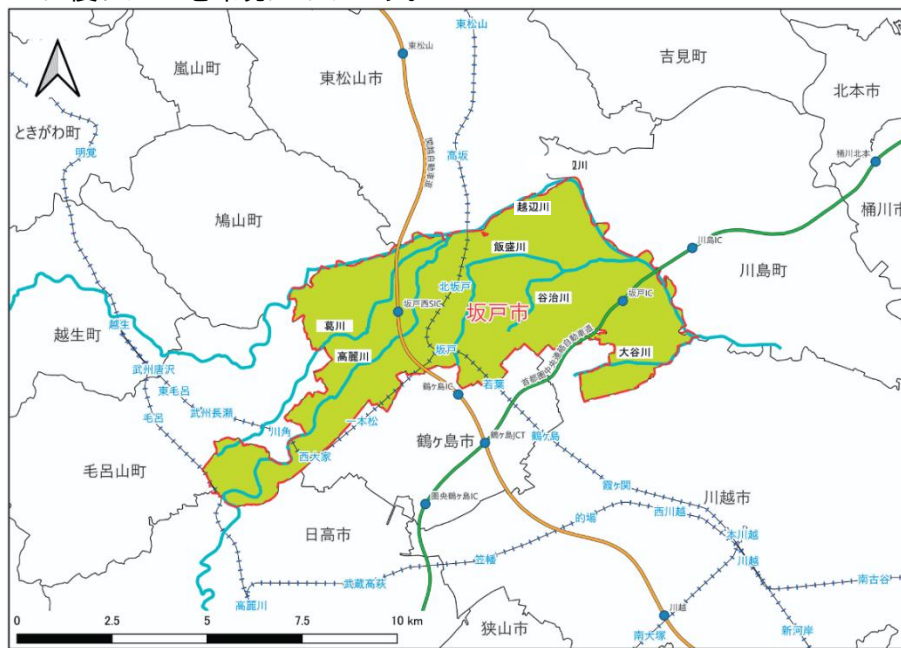
第 2 章

坂戸市の緑の現状と課題

1. 坂戸市の概要

(1) 位置

本市は、都心から約45km圏にあり、東武東上線若葉駅、坂戸駅、北坂戸駅、東武越生線西大家駅と関越自動車道、首都圏中央道連絡自動車道に2つのICが整備されている交通アクセスに優れた立地環境にあります。

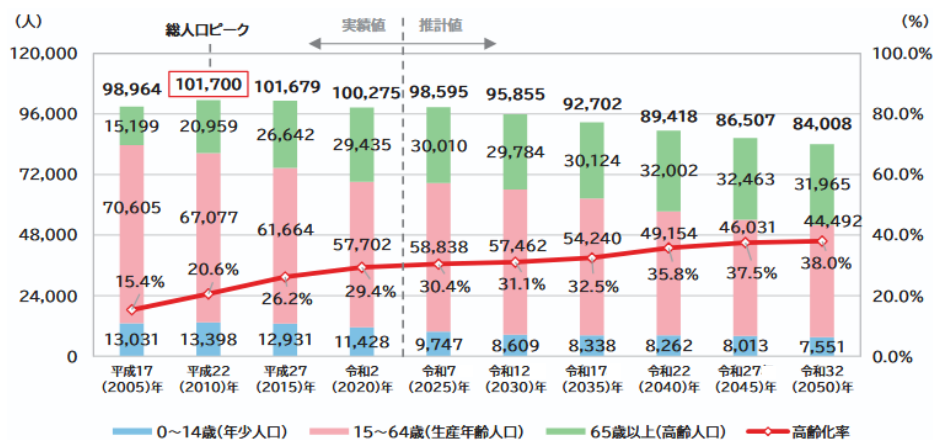


出典：市HP、国土数値情報（データ基準年：令和5（2023）年1月1日）

(2) 人口

本市の人口は、平成22(2010)年にピークを迎えて以降、令和7(2025)年までゆるやかに減少しており、令和12(2030)年以降は毎年約3%ずつ減少が続くと予測されています。計画目標である令和28(2046)年の前年、令和27(2045)年には、86,507人となる見込みです。

人口減少と併せて少子高齢化が進行しており、令和27(2045)年には高齢化率が37.5%、令和32(2050)年には38%に達すると予測されています。

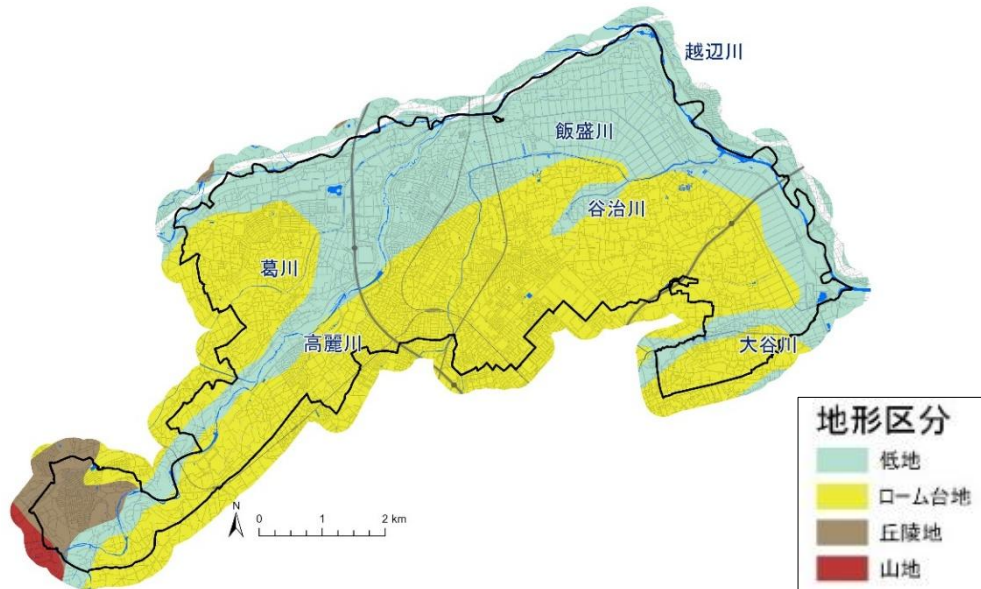


出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

(3) 地形

本市は、入間台地*の北端に位置し、おおむね平坦な地形となっています。

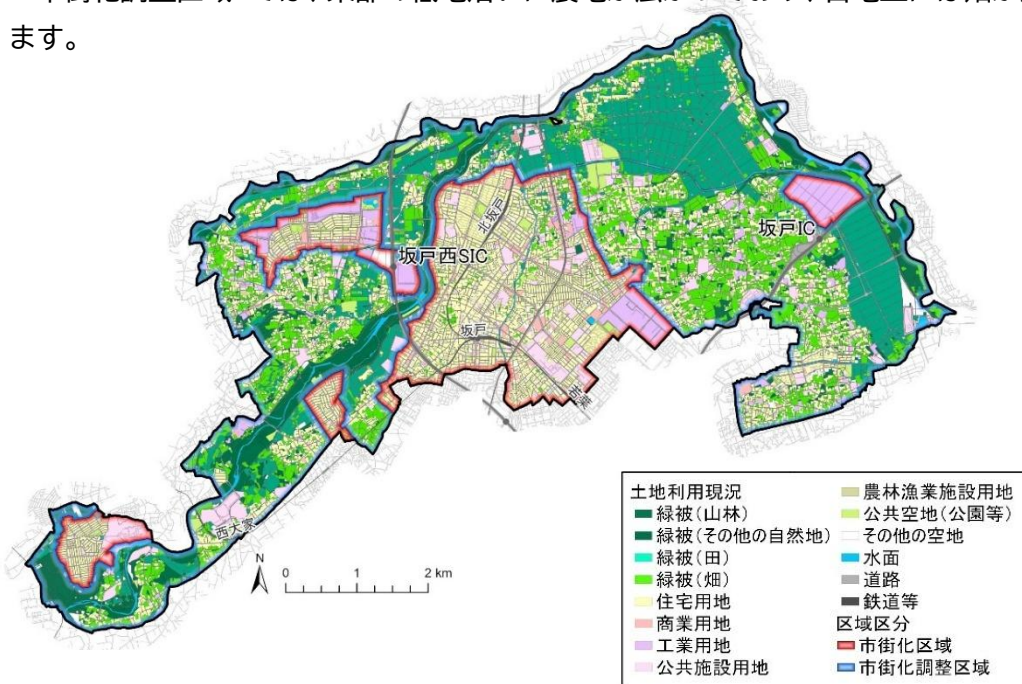
秩父山系から流れる高麗川及び越辺川は荒川流域に属し、その沿川には低地が形成されています。本市の西端は南西から続く秩父山系にあたり、市内の地形は西から東に向けて標高が下がり、関東ローム層*の台地が広がっています。



(4) 土地利用

市街化区域内では鉄道駅を中心に住宅地が広がっています。関越自動車道坂戸西スマートIC周辺では入西東部土地区画整理事業等により整備され、首都圏中央連絡自動車道坂戸IC周辺では坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業による産業基盤づくりが推進されています。

市街化調整区域*では、東部の低地沿いに農地が広がっており、台地上には畑が広がっています。



(5) 坂戸市の主な社会課題と取組状況

①「安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち」の実現

本市の第7次総合計画では、まちづくりの将来像として「住みつづきたいまち 子育てしたいまち さかど」を掲げています。

人口減少・少子高齢化といった課題がある本市では、少子化対策の一環として、令和6(2024)年4月にこども家庭センターを開設し、すべてのこども、妊婦、子育て世帯の相談に応じ、ともに考え、支援をしています。

こども家庭センターのチラシ

出典：坂戸市HP



②都市活力の維持・向上

本市では人口減少・少子高齢化が進行する中で、都市活力を向上し、にぎわいを創出するため、新しい都市拠点の整備を進めています。

北坂戸地区では、持続可能な都市経営を図るため、地区のほぼ中央に位置する溝端公園を活用し、民間活力を導入して「多世代交流拠点*」を整備する方針を掲げています。



多世代交流拠点イメージ

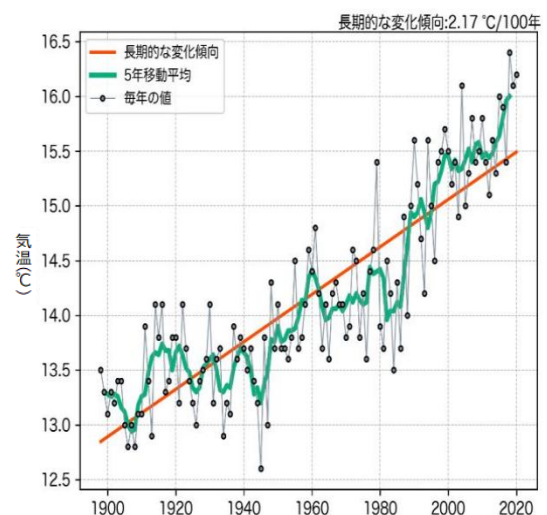
出典：坂戸市HP

③気候変動への対応、レジリエント*なまちづくり

熊谷地方気象台の年平均気温は、100年当たりで日本の年平均気温の上昇(約1.2℃/100年)より高い約2.2℃上昇しており、本市でも健康や自然生態系への影響、内水氾濫による住宅への浸水被害等が顕在化しています。

高麗川、越辺川をはじめとする6河川が流れる本市では、安全な生活のため、気候変動に適応したレジリエントなまちづくりが重要です。

本市では、坂戸市版スーパー・シティプロジェクト*として地域まちづくり計画を策定しており、レジリエントなまちづくりとして大規模災害に備えた地域における防災拠点の機能強化と脱炭素化の推進に取り組んでいます。



熊谷地方気象台の年平均気温推移

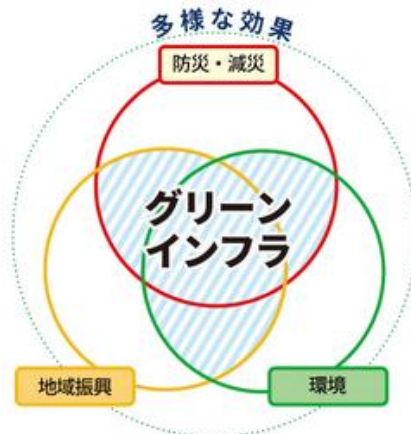
資料：埼玉県気候変動適応センター

出典：気象庁データ

2. 緑を取りまく社会動向の変化

(1) グリーンインフラの取組の推進

国土交通省は令和5(2023)年9月に「グリーンインフラ推進戦略2023*」を策定し、令和12(2030)年ネイチャーポジティブ*の実現や気候変動*対策、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり、交流・コミュニティ形成、健康増進、自然環境を活かした地域活性化・観光振興といった社会課題の解決の基盤として、自然環境が有する多様な機能を持続的に活用するものとしています。




グリーンインフラの考え方
出典：国土交通省

(2) 脱炭素社会の実現

令和2(2020)年以降の温室効果ガス排出削減等のための国際的枠組みとして採択されたパリ協定*を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル*の実現を目指す」ことが宣言されました。

本市でも令和4(2022)年9月に「坂戸市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、国際社会の一員として令和32(2050)年までの脱炭素社会の実現に取り組んでいます。

坂戸市都市宣言



坂戸市ゼロカーボンシティ宣言

清らかな水辺、緑あふれる森林、そこに生息する多くの生物等の豊かな自然は、私たちの心を潤し、安らぎに満ちた暮らしを育んでいます。そして、これらの自然を、次世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務でもあります。

しかし、近年、地球温暖化の影響により、平均気温の上昇とともに、かつてない規模の異常気象が世界各地で頻発し、人類のみならず地球上の全ての生物の基盤である地球環境に深刻な影響を与えています。

私たちは、このような気候変動に対処するため、一人一人が強い危機意識を持ち、地球温暖化の原因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量の削減を確実に進めていかなければなりません。

坂戸市は、国際社会の一員として、地球温暖化対策の推進に関する法律の基本理念に基づき、2050年までの脱炭素社会の実現に全力で取り組むことを宣言します。

恵み豊かな地球環境を取り戻し、持続可能な社会を実現するため、市民、事業者等と一体となり、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。

令和4年9月22日

坂戸市

坂戸市ゼロカーボンシティ宣言
出典：坂戸市HP



埼玉県指定天然記念物ステゴビル
出典：坂戸市HP

(3) 生物多様性*の確保

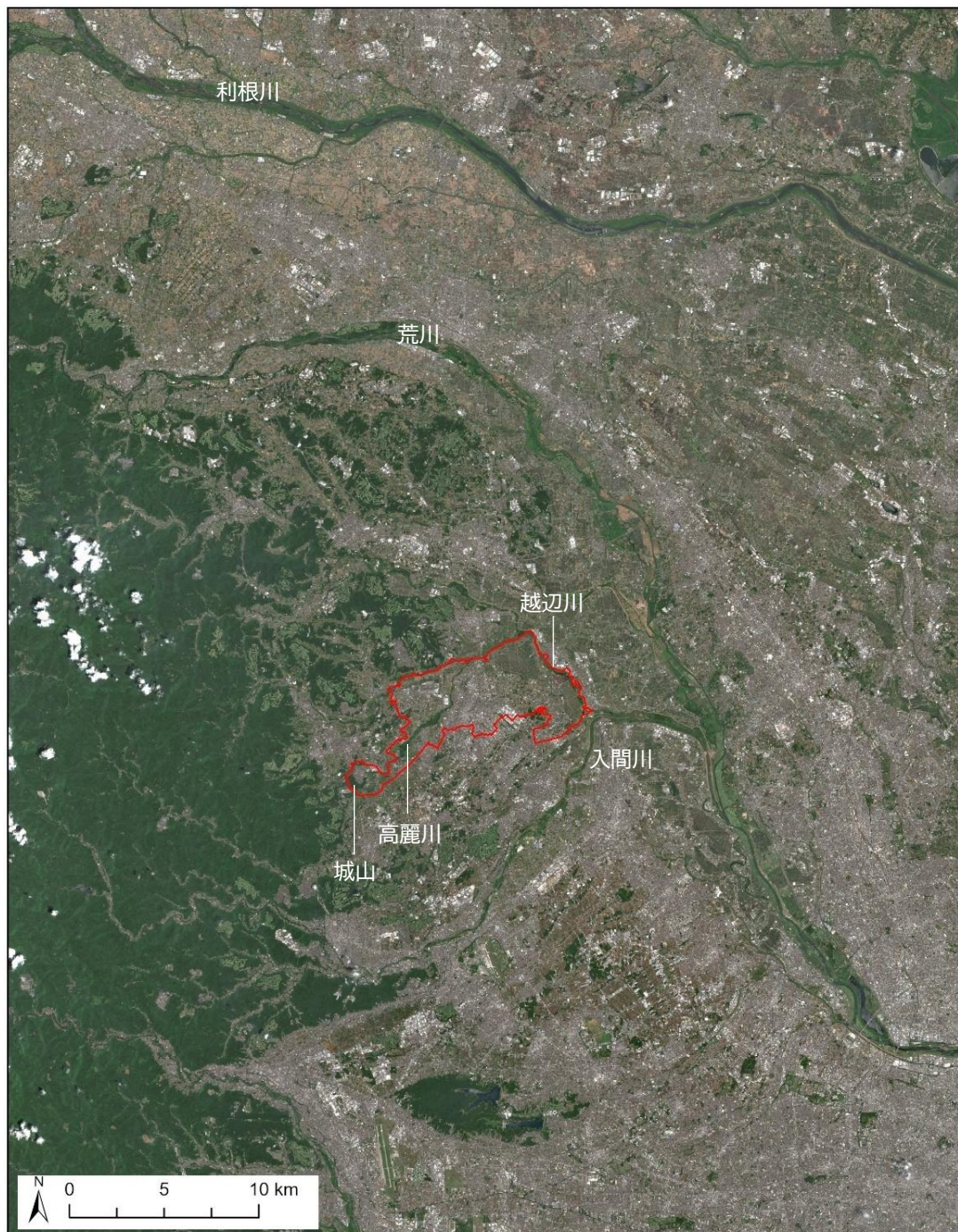
環境省は令和5(2023)年3月に「生物多様性国家戦略*2023-2030」を策定しました。

本市の環境基本計画では生物多様性の保全を推進しており、環境学館いずみを中心とした自然観察講座や、埼玉県指定天然記念物ステゴビル*、里地里山の自然、湧水といった特徴的な自然の保全に取り組んでいます。

3. 坂戸市の緑の現状

(1) 広域的視点からの坂戸市の緑の分布状況

本市は秩父から続く奥武蔵山地の東端の麓に接しており、城山の樹林地と、高麗川、越辺川の河畔林が、市域を越える緑のつながりの主要な構成要素となっています。



空から見た坂戸市とその周辺

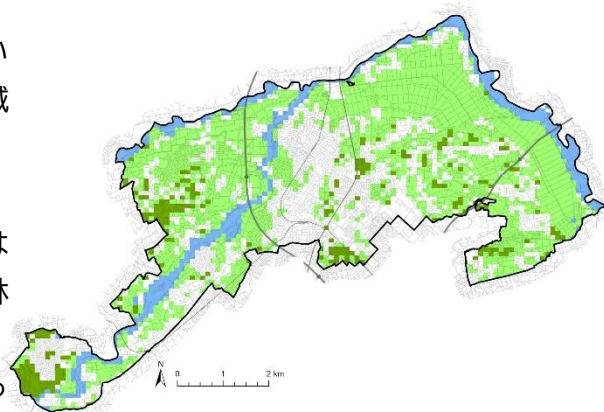
© Copernicus Sentinel data, modified

(2) 緑の変遷

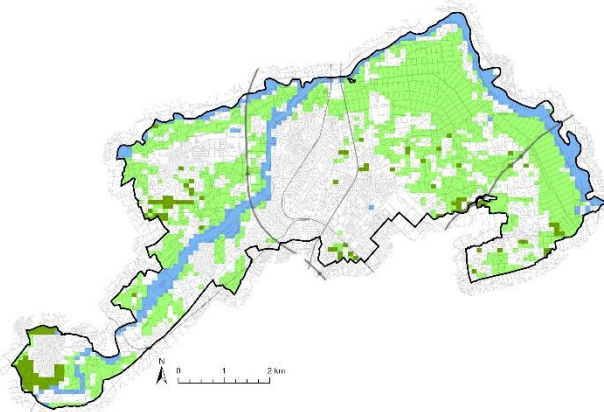
市東部の低地では、農地が残っている一方で、市西部の低地では農地が減少しています。

台地では、都市開発の進行に伴い、鉄道駅を中心に建造物が増加し、緑は減少しましたが、社寺林等一部の樹林は残っています。

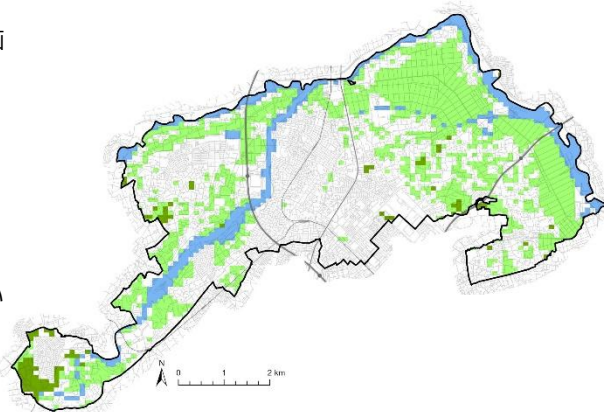
丘陵地にある城山の森は、まとまった樹林地として残っています。



昭和 51(1976)年の土地利用



平成 18(2006)年の土地利用



令和 3(2021)年の土地利用

土地利用細分	
■	農地
■	その他の緑
■	水域

※土地利用データは国土数値情報の土地利用細分メッシュを使用した。各年度のデータの作成方法は以下の通りである。

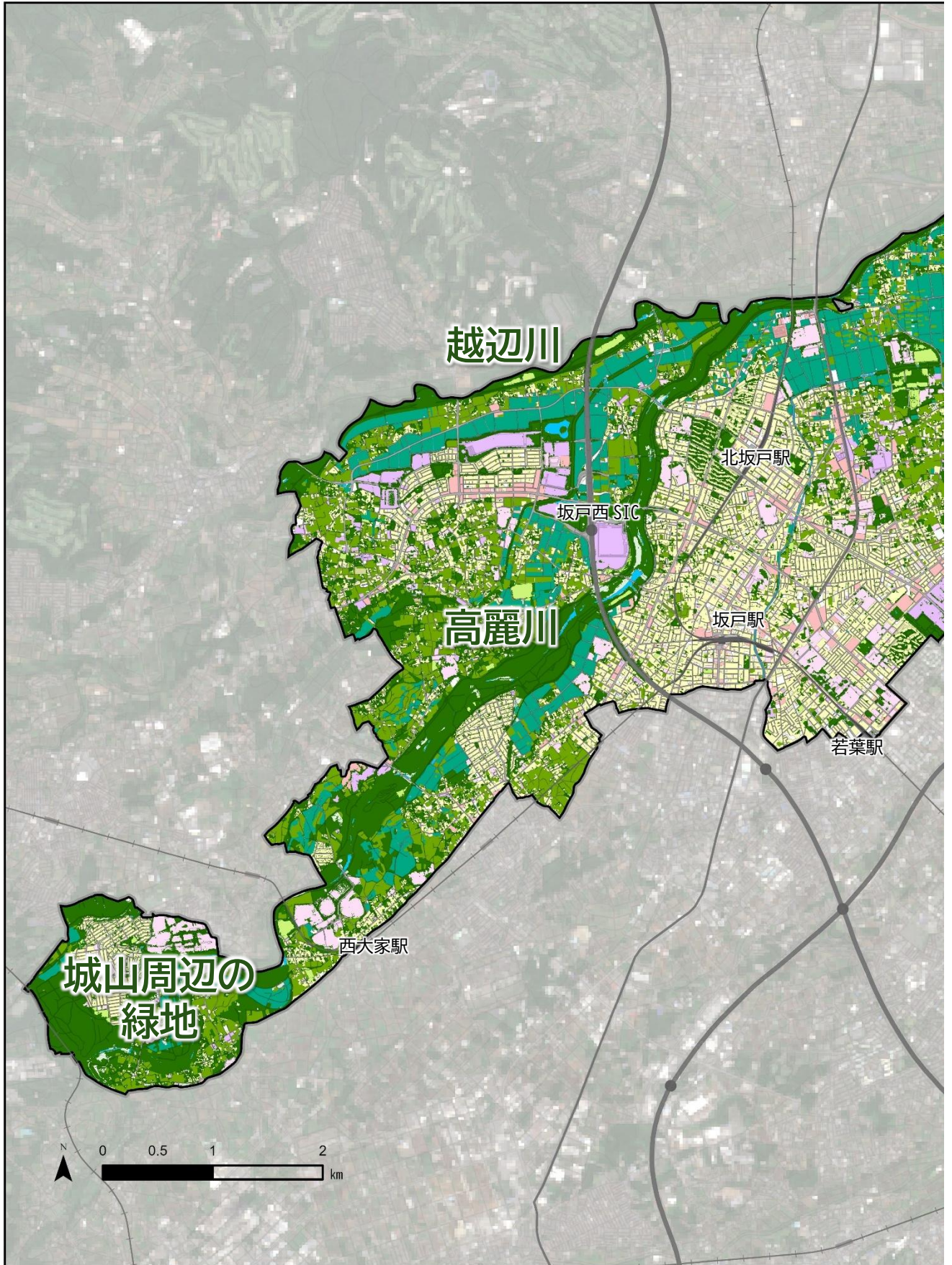
- ・1976年のデータは別途作成した1/100細分区画行政データとクロス集計し、3次メッシュ毎に整備したのち、国土数値情報統一フォーマットに変換されている。
- ・2006年のデータは衛星画像を幾何補正やNVI算出等を行い、数値地図25000も用いて、土地分類基準に従い2次メッシュ単位の正規化座標で整備されている。
- ・2021年のデータは衛星画像(SPOT)を用いて土地利用現況を土地分類基準に従い判読されている。

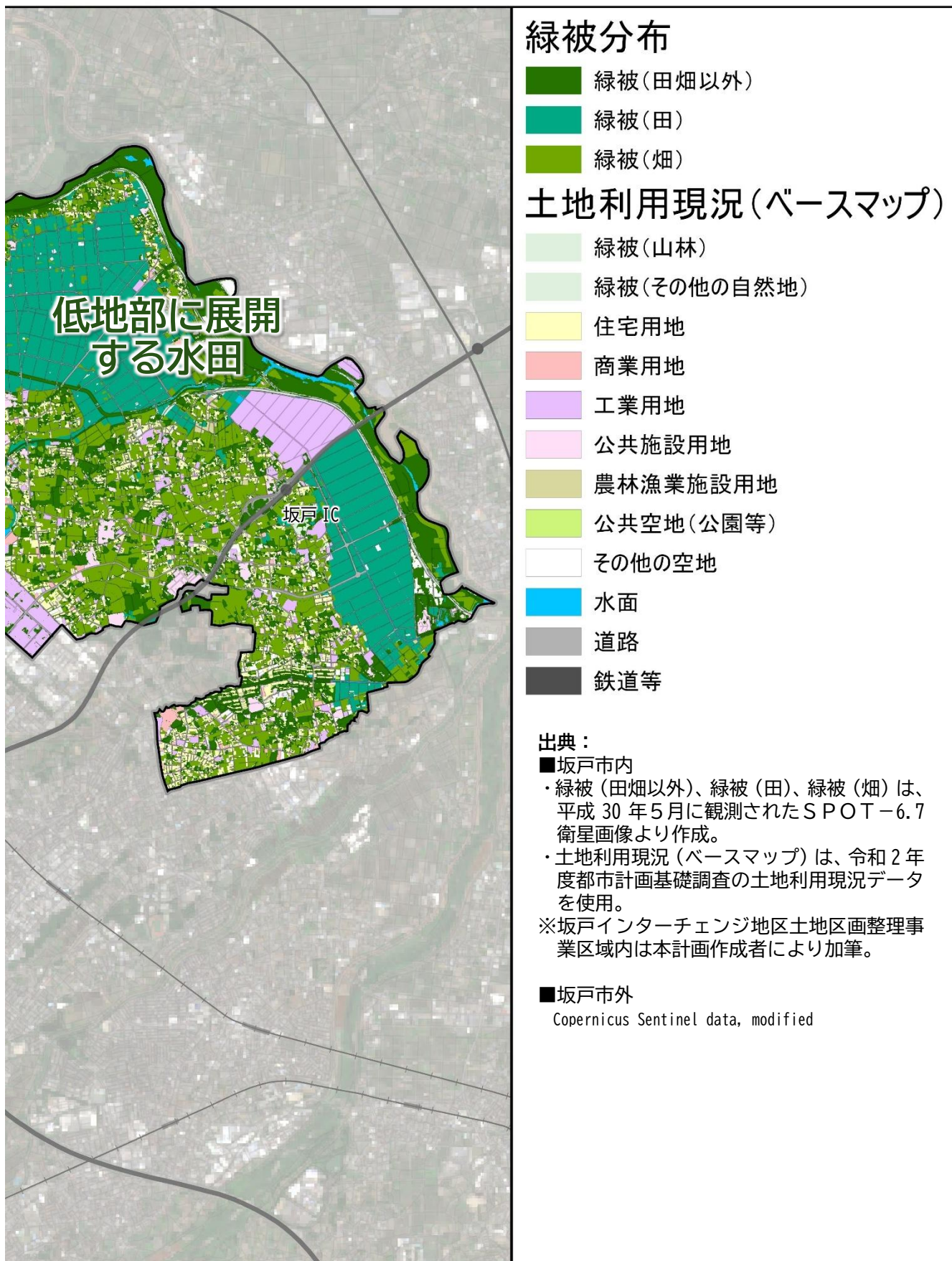
(3) 坂戸市の緑の構造

本市は、秩父山系から平野部へと続く丘陵地の先端に城山の緑地が広がり、東部の低地には水田が広がっています。これらの緑は高麗川・越辺川とその河畔林、さらに河岸段丘斜面*の緑地で結ばれています。

市街地には公園や街路樹、学校敷地内の緑地が広がるほか、台地上には畑や雑木林・社寺境内地、古墳群等の歴史的な緑地が、崖線沿いには湧水が点在します。

坂戸市の緑の分布状況





(4) 緑地の状況

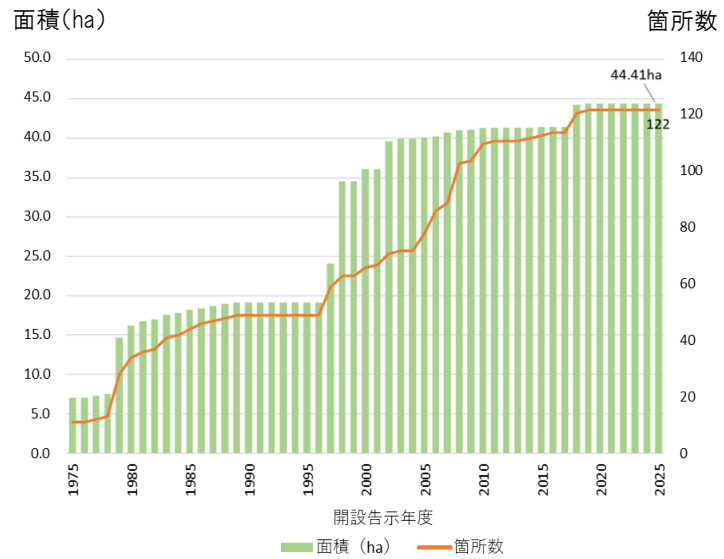
①公園

都市公園・緑地は、令和7(2025)年時点で合計122箇所、44.41haを開設しています。

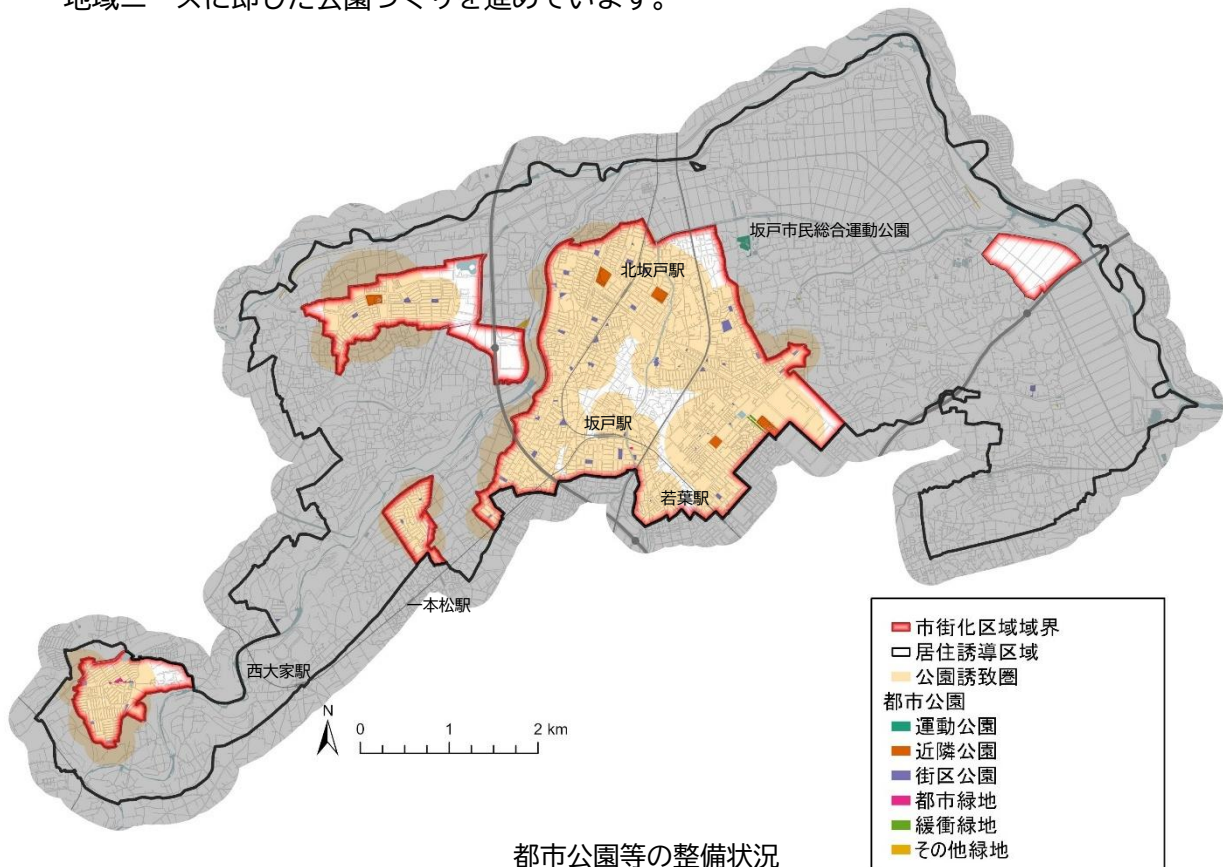
前計画が策定された平成28(2016)年から令和7(2025)年までで8箇所3.0haを新たに開設しました。

都市公園のおおむねの配置目安である誘致圏をみると、坂戸駅北側等一部が公園誘致圏*に含まれない地域がありますが、ほとんどの居住地に公園を配置することができています。

北坂戸地区では、廃止する溝端公園に代わり、旧北坂戸小学校用地を活用した新たな都市公園整備に向けて、近隣住民等が参加する公園づくりワークショップを行い、計画段階から地域ニーズに即した公園づくりを進めています。



公園整備面積と箇所数の推移



*公園誘致圏とは、公園の配置にあたり想定する公園利用者の居住範囲であり、坂戸市では街区公園を半径250m程度、近隣公園を半径500m程度の居住者が利用することを目的として配置する。

②地域制緑地*

本市の地域制緑地は、生産緑地*地区、市民緑地、農用地区域、河川区域、条例により指定された保存樹林、協定による緑地帯となります。

地域制緑地は、少子高齢化によって維持管理の継続が困難になる等の要因から、前計画策定時から減少傾向にあります。



地域制緑地の面積・箇所数の推移

③河川沿いの緑

高麗川や越辺川等の河川沿いに豊かな河畔林や公園・緑地が広がっています。

市内の河川沿いには、北浅羽桜堤公園や泉町桜堤公園等多くの桜の名所が位置しており、春を感じさせる貴重な緑地となっています。特に北浅羽桜堤公園では、越辺川右岸沿いに約1,200mにわたって約200本の安行寒桜が植えられており、早春には「坂戸につさい桜まつり」が開かれ、多くの人でにぎわいます。



高麗川沿いの緑

また、高麗川沿いに整備した浅羽ビオトープ*は、多くの鳥類やトラフシジミ(希少なチョウの一種)が確認される等、豊かな生態系が広がっています。

④湧水

市内の崖線沿いには湧水が点在しており、清流のまちを支えています。

四日市場にある滝不動は、県内でも有数の湧水群となっており、通常平地では見られない山地性の植物が自生しています。

⑤道路の緑

本市では、自然とふれあいながら散策できる遊歩道や散歩道が整備されており、市民の健康づくりや憩いの場としても親しまれています。中でも「高麗川ふるさと遊歩道」は、高麗川沿いに整備された全長約10kmの遊歩道で、自然とのふれあいを通して「ふるさと坂戸」を体感できるルートとなっています。

また、市内には、街路樹も整備されており、特に市内中心部や入西地区に配置されています。このほかに若葉駅を背にまっすぐ伸びる若葉台団地中央通線沿いには、商業エリア、住宅エリア、工場エリアが規則的に配置され、これらの街並みに沿うようにして道路植栽帯が整備されています。



高麗川ふるさと遊歩道沿いの緑地（四日市場諏訪神社付近）



市内の道路植栽帯

⑥民有地の緑

住宅地の庭や生垣、事業者の敷地での緑化は、まちなかに潤いを与える重要な役割を担っています。

平成29(2017)年度より本市の市民の森としてオープンした「にっさい堀込の森」は、市が土地所有者から緑地を借り受け、下草刈りや間伐等の維持管理をNPO法人が行う、里山風の散策地です。緑地内は、市民に開放され、体験学習やコンサートといったイベントが開催されています。



市民緑地（にっさい堀込の森）

⑦ミツバチプロジェクト

ミツバチプロジェクトは、「ミツバチと共生できる環境づくり」をテーマに、平成25(2013)年度から本市で展開されている取組です。市民によるミツバチの飼育活動を通じて、ミツバチの生態や蜜源植物への理解を深めるとともに、自然と共生する意識の醸成を目的としています。

活動は、市内4カ所で実施され、入西地区の蜂場での養蜂家育成と、島田地区等において自立したグループによる養蜂が行われています。



ミツバチプロジェクトの巣箱

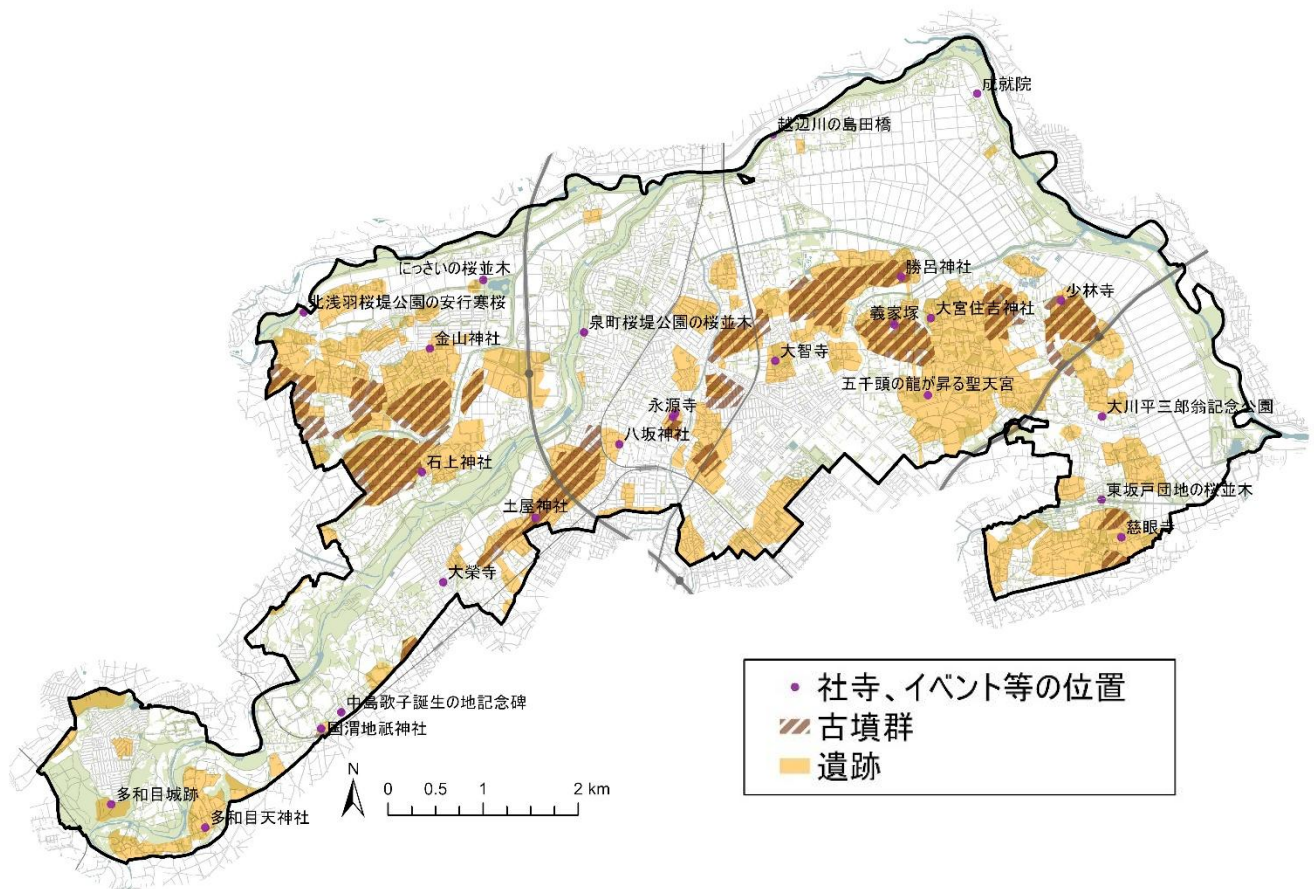
⑧本市の歴史・文化を物語る緑

本市の社寺林は、地域の歴史や文化を語り継ぐ存在です。古くから信仰の場として守られてきた自然が今も息づいており、中には、古墳だった場所に社寺が建てられ、令和7(2025)年現在まで緑が継承されている場所もあります。

代表的なものとして、樹齢 600~700 年の埼玉県指定天然記念物である入西のビヤクシン* (石上神社) や、社殿背後にそびえる県内最大級の神木スギ(土屋神社)、関東地方最大級とされるカゴノキ* (多和目天神社) 等があります。また、慈眼寺には坂戸市指定天然記念物である樹齢 250 年を超えるシダレザクラがあり、春には「しだれ桜まつり」が開催され、市民や来訪者に親しまれています。



入西のビヤクシン



歴史的環境の位置

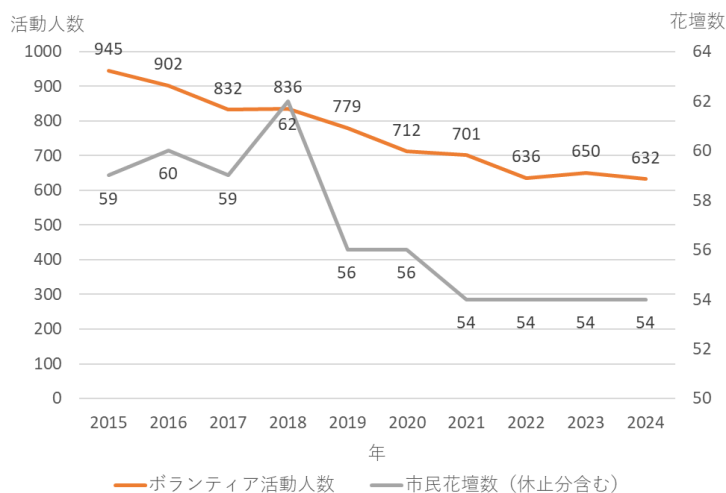
(5) 市民等との連携状況

本市では、花のまちづくり事業として、公共用地の未利用地を活用した花壇づくりを実施し、春と秋の年2回、花苗の配付を行っていますが、近年は活動人数や花壇数の減少が続いています。

また、市民の協力のもとオープンガーデンを展開しています。

オープンガーデンとは昭和2(1927)年に英国で

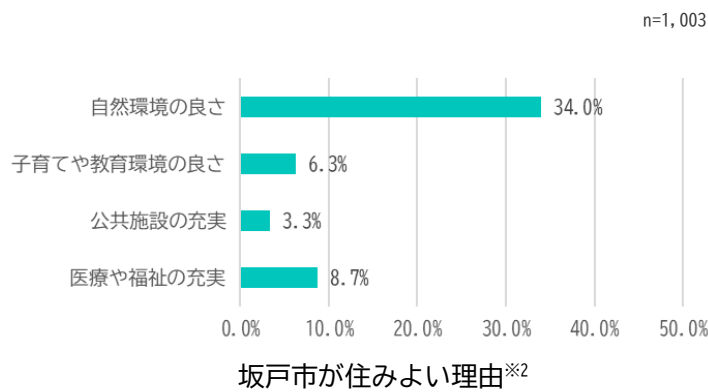
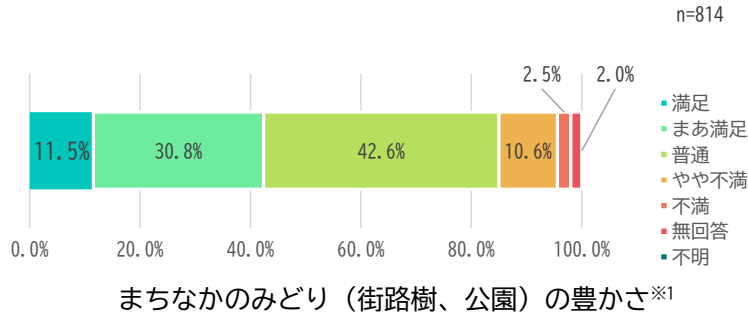
始まった個人庭園を一般に公開する制度で、日本でも各地域に広がりを見せています。令和7(2025)年現在では、市内に17か所の庭がオープンガーデンとして開放されており、訪れた人々との交流を楽しむとともに、地域の緑化意識の向上にもつながっています。



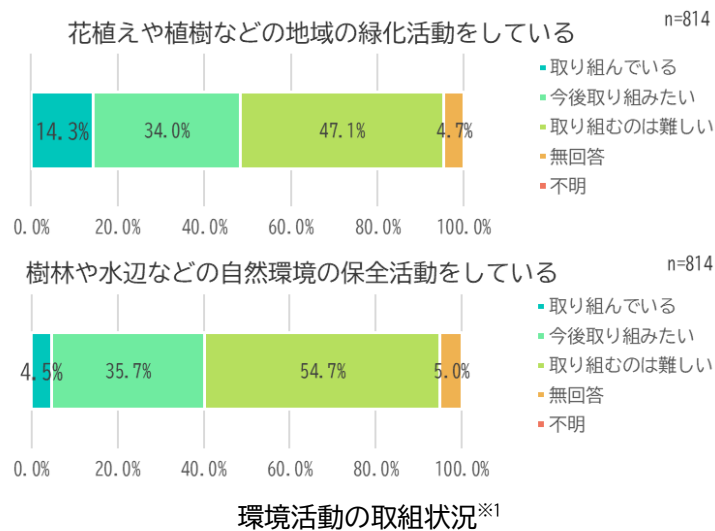
市民花壇数とボランティア活動人数の推移

4. 市民意識

まちなかの緑の豊かさについては、市民の約42%が満足しています。自然の豊かさが本市の魅力として市民に認識されています。



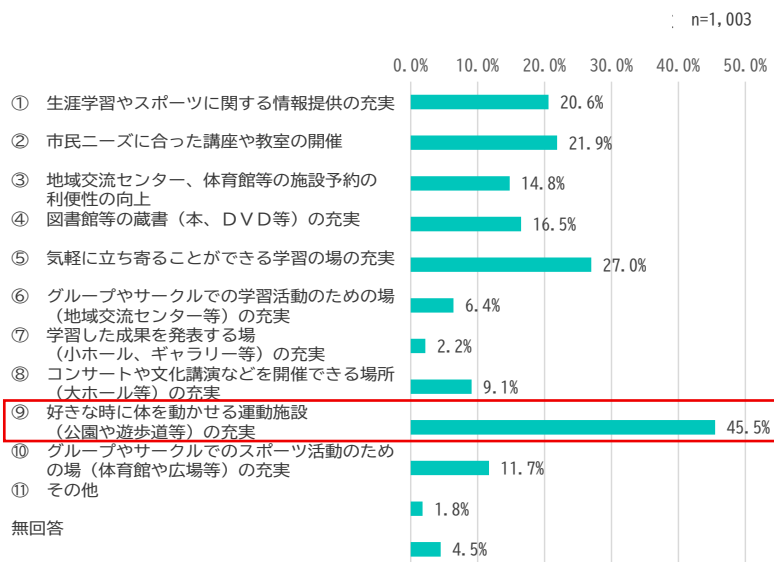
緑の取組については、地域の緑化活動に取り組んでいる人は14.3%、自然環境の保全活動をしている人は4.5%、それぞれの活動に今後取り組みたいと考えている人は3～4割でした。



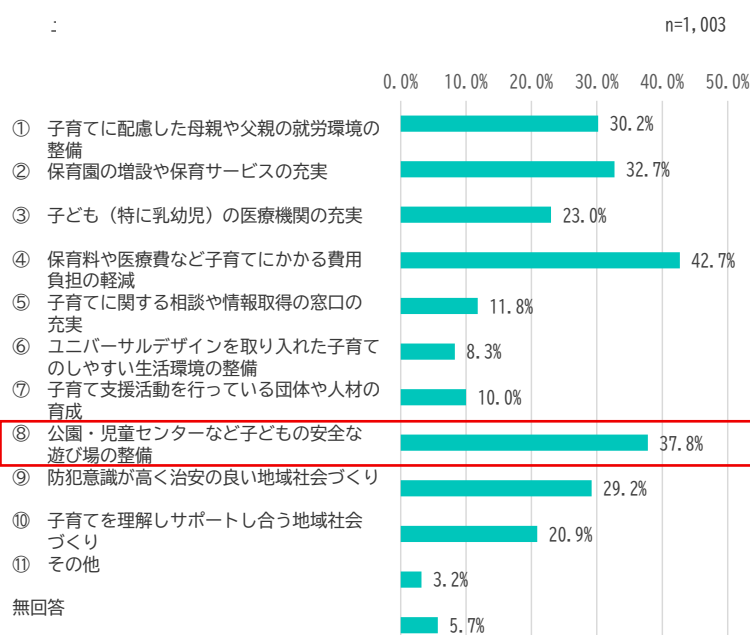
※1) 環境に関する意識調査(令和4(2022)年8月)より作成

※2) 令和6年度坂戸市市民意識調査より作成

今後の人口減少・高齢化において、公園、遊歩道等、市民ニーズに即したオープンスペースの機能充実が期待されています。



市民の生涯学習やスポーツを推進するために期待すること※2



子育てのしやすいまちにするために必要と感じる施策※2

※小数点第2位を四捨五入して算出しているため、百分率の合計が100.0%にならないことがあります。

5. 第2次計画の策定方針

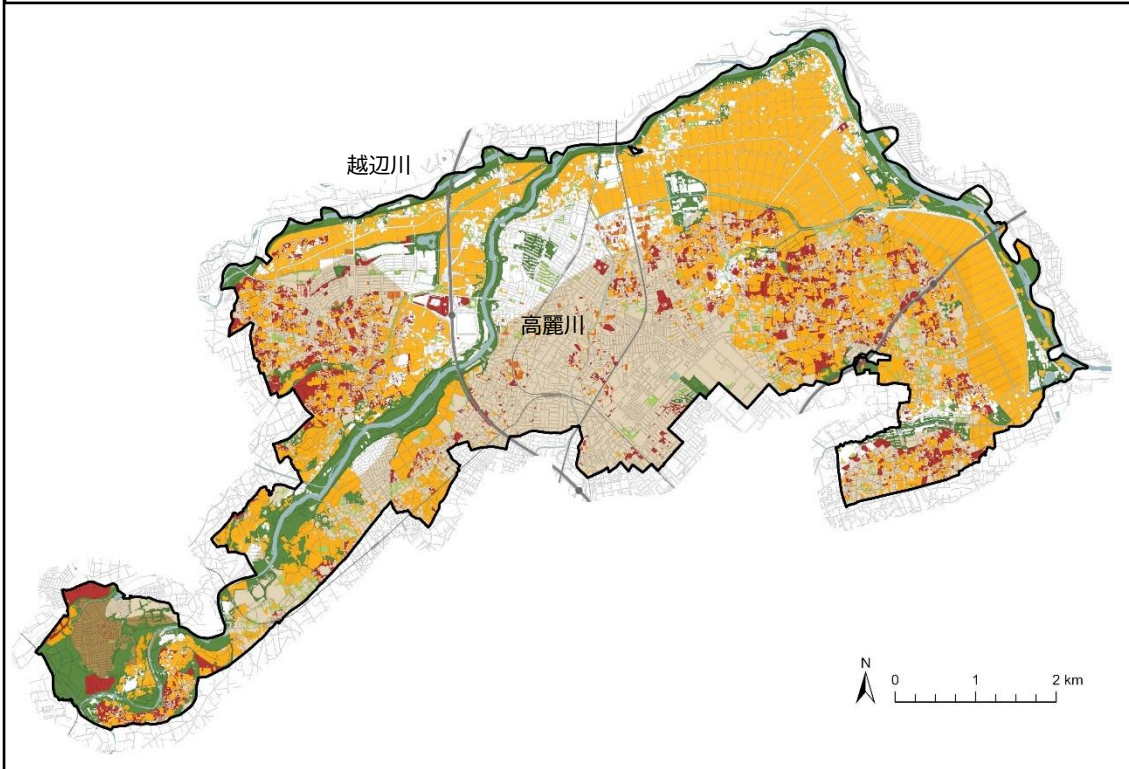
(1) 計画の改定課題

①本市の緑の骨格、歴史文化を物語る緑の確実な保全

城山の樹林地や高麗川、越辺川の河畔の緑は、本市の緑の骨格であり、生態系ネットワークの形成やカーボンニュートラルの推進に貢献しています。また、武蔵野の面影が残る樹林や社寺林は、本市の歴史を今に伝えています。しかし、長い年月を経た樹木は、異常気象や害虫等による被害を受けやすいため、緑を将来に継承するため適切に維持管理していくことが必要です。

城山の樹林地や高麗川・越辺川の河畔林は、本市のエコロジカルネットワーク*のコアとしての役割を担っています。台地上では古代の遺跡や古墳、その上に建てられた社寺と樹林等が点在しています。また、低地や台地に農地が広がり、住宅地と調和する田园風景を形成しています。

*生物が生息・移動するために必要な緑地の連携関係を示すものであり、コゲラ*は森林環境の変化に敏感であるという理由から、一般的に指標種として用いられる。コゲラの営巣拠点となる可能性が高い緑地は「コア」、日常的な採餌や移動に利用する可能性が高い緑地は「一次サテライト」と定義され、コゲラはエコロジカルネットワークの範囲内で、コアと一次サテライトを行き来すると考えられる。



■凡例

— 河川

<エコロジカルネットワーク>

緑被(田畑以外)

■ コア(面積2ha以上の緑)

■ 1次サテライト(コアの林縁部から500mの範囲内に含まれる0.2ha以上2ha未満の緑)

<歴史・文化を物語る緑>

■ 遺跡・古墳と一体となった緑

■ 生産緑地地区

■ 農地

<参考>

■ 低地

■ ローム台地

■ 丘陵地

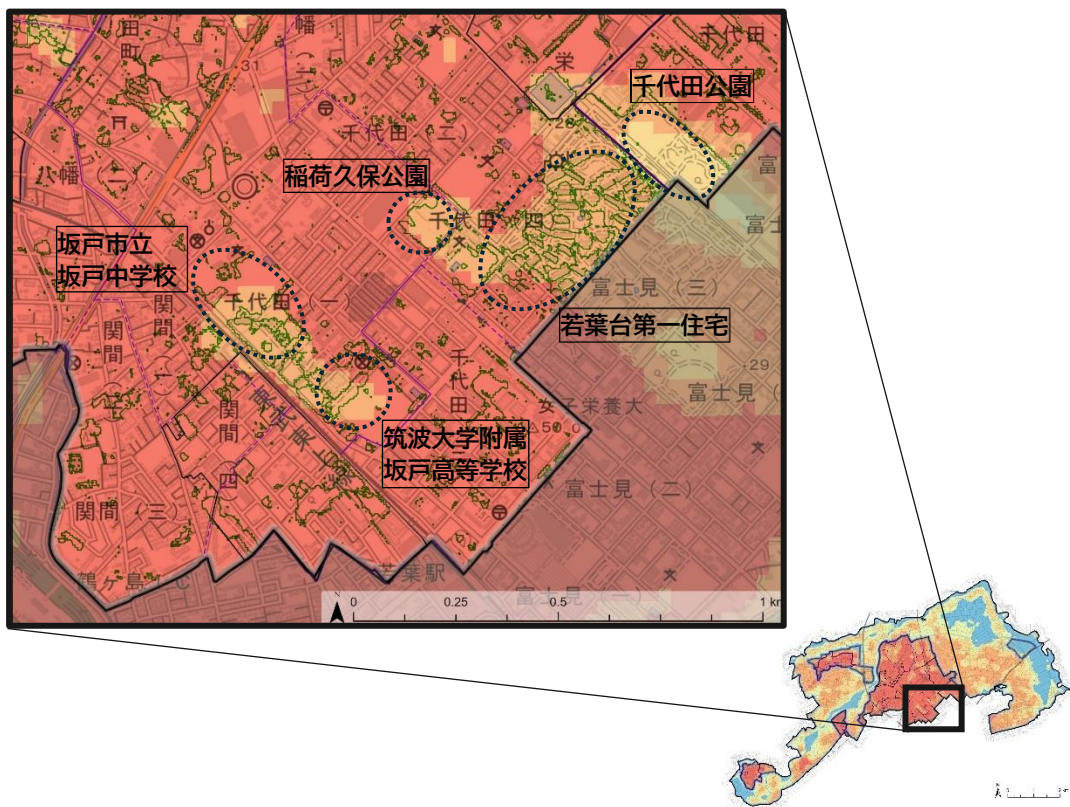
■ 山地

②都市機能の集約と連動した緑の保全と創出

本市は、都市機能を集約したコンパクトなまちづくり*を進めています。都市機能を集約するなかで、都市の魅力と求心力の向上を図り、にぎわいを生むことが重要ですが、暑熱環境を低減するためにも、市民が多く集まる場所を中心に緑地整備や緑化推進を進めていかなければなりません。

また、集約した都市機能の周辺部に広がる田園や武蔵野の面影を残す雑木林・社寺林等は、都市生活のなかで自然と触れ合うことができる重要な都市インフラです。これらの緑を適切に保全・整備・活用することが必要です。

都市機能や居住機能の集約を図る居住誘導区域内は建物や道路舗装によって地表面温度が高い傾向にあります。その中で緑がある場所は日差しを和らげ、涼しさを創出することができます。例えば千代田公園や稲荷久保公園のように樹木が多くある公園や、緑の多い団地、学校では、周辺に比べて温度が低くなっていることが分かります。鉄道路線にも隣接するこれらの緑地は、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進める中で重要な都市インフラとなっています。



■凡例

- 緑被
- 土地区画整理施行区域
- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 市街化区域
- 市街化調整区域

真夏の地表面温度※

- 28°C未満
- 28°C以上30°C未満
- 30°C以上32°C未満
- 32°C以上34°C未満
- 34°C以上36°C未満
- 36°C以上38°C未満
- 38°C以上

※地表面温度は人工衛星Landsatの衛星画像データより作成した。

令和6(2024)年のデータのうち、雲量が10%未満かつLandsat衛星が日本上空を通過する午前10時前後で坂戸市全域が真夏日(最高気温が30°C以上)となるデータとして令和6(2024)年7月5日のデータを使用した。

③暮らしのウェルビーイング（Well-being）*向上につながる緑の多様な機能の発揮

市内の緑を、子育て環境や健康づくりのためのインフラとして捉え、子どもたちが気軽に緑に触れて遊んだり、健康づくりのための活動を行えるよう、公園の配置や緑地機能の向上を図ることが重要です。

住み続けたいまちとしていくために、地域課題を意識した検討を進めながら、まちなかの緑化を推進していくことが必要です。

市内には合計 122 の都市公園が分布しています。0-14 歳の子どもが特に多く暮らす場所のほとんどが公園誘致圏*内にあり、子どもたちが生活の中で公園を利用できる環境が形成されています。

*公園の配置にあたり想定する公園利用者の居住範囲であり、坂戸市では街区公園を半径 250m 程度、近隣公園を半径 500m 程度の居住者が利用することを目的として配置する。



■凡例

居住誘導区域

市街化区域界

2025年 0-14歳人口分布 (50人以上のメッシュを表示)

都市公園

公園誘致圏

学校

・ 小学校

・ 中学校

・ 幼稚園

▲ 特別支援学校

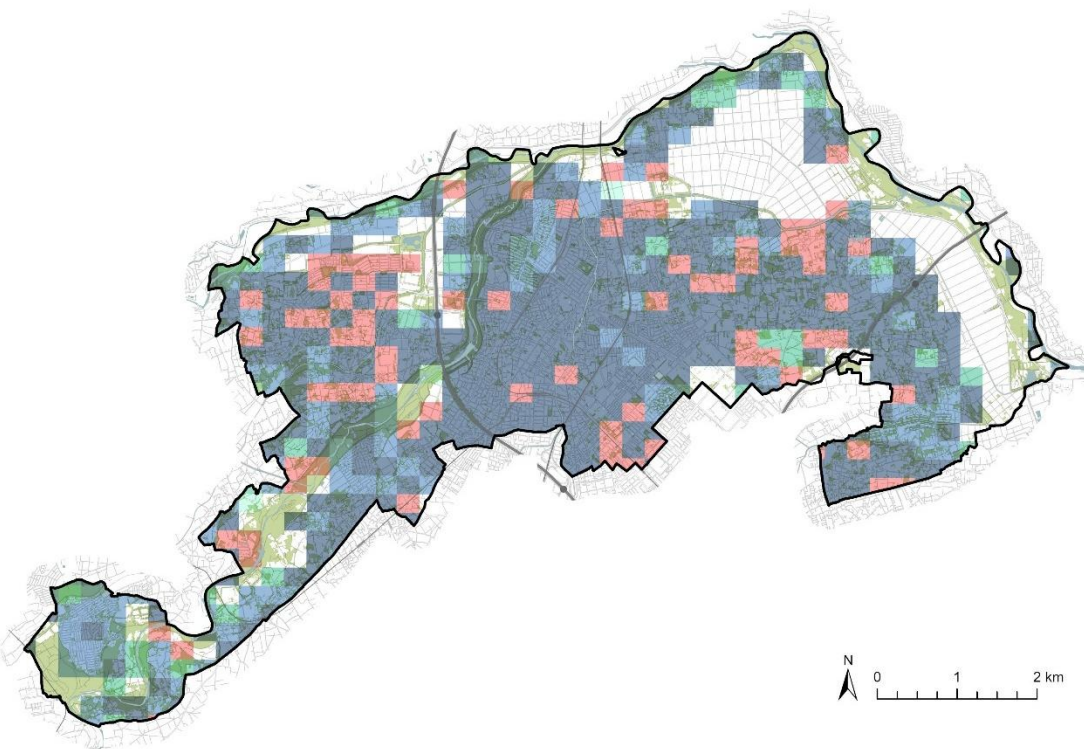
④ 人口減少・少子高齢化における新たな緑の取組の担い手の確保と連携

本市では、ボランティア団体が花壇の手入れを行う等、行政と協働して緑の保全・維持管理を図っています。

しかし、人口減少・少子高齢化が進む中、こうした緑の取組の担い手の減少が懸念されます。

今後は、緑の取組に参加する人々を育成・確保するため、緑の取組の担い手の裾野を広げ、新たな主体との連携を検討することが必要です。

令和7（2025）年から令和32（2050）年にかけて、本市の人口は全体として減少が見込まれる中、入西地区等増加が予測される場所も点在しています。これらの地域では、周辺と連携した緑の取組の推進が期待されます。その一方、多くの人口減少が予測される場所では、これまで以上に緑の取組の担い手の減少が懸念されます。



■ 凡例

- 緑被_田畑以外
- 将来推計人口 (2050/2025)
- 無居住化
- 50%以上減少
- 30%以上50%未満減少
- 0%以上30%未満減少
- 増加

(2) 第2次計画が重視する視点

本市の主な社会課題や緑の現状等を踏まえ、第2次計画では、以下の3点をより重視していきます。

① 暮らしのウェルビーイングに貢献するまちなかの緑の機能向上

- ・誰もが住み続け、子育てしやすい都市の実現に向けて、子育てや健康づくり、環境教育、近隣住民とのコミュニケーション等の場として、緑を活用します。
- ・緑化や花壇づくりによって、生活圏の景観に潤いを与え、居心地よく、暮らしやすい都市環境の創出に貢献します。

② 多様な主体との連携促進

- ・少子高齢化が進む中で緑の保全や創出に取り組むために、活動団体のみならず、多様な主体との連携を図ります。
- ・市民等が、多様なライフスタイルのなかで様々な形で緑に関わり、興味関心を持ち、緑の取組の担い手となるよう、普及啓発、機会の創出に努めます。

③ 多面的な機能を発揮する緑の確実な保全

- ・緑の様々な働きを継続・創出していくために、緑の持つ役割を再認識し、今ある緑を守り、育てていきます。
- ・緑地はレクリエーション・景観形成機能だけでなく、防災や気象の緩和機能等、多様な機能を持っています。そのような緑を確実に保全し、将来に継承していきます。